

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 教育学 ）	氏名	鈴 木 和 正
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
公立小学校における「大正新教育」実践の地域史的研究			
論文審査担当者			
主 査	教 授	鈴 木	理 恵
審査委員	教 授	坂 越	正 樹
審査委員	教 授	深 澤	広 明
審査委員	教 授	山 田	浩 之
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、明治末期から昭和初期の山陽地方の公立小学校における「新教育」実践が、単なる師範学校附属小学校や私立小学校の教育理論の摂取にとどまらず、地域課題を背景にして独自におこなわれたことを明らかにしたものである。</p> <p>従来の「新教育」研究は、師範学校附属小学校や私立小学校の顕著な実践を中心にしておこなわれてきた。いっぽう、公立小学校においては旧態依然とした教育がおこなわれたというのが通説的だった。それに対して、近年では公立小学校においても「新教育」実践がおこなわれていたことが明らかにされつつあり、本研究はその延長上に位置づけられるものである。</p> <p>本論文は7つの章から構成されている。</p> <p>序章では、先行研究を整理し、従来の師範学校附属小学校や私立小学校に偏重した研究の問題点を指摘したうえで、公立小学校の「新教育」実践を研究する必要性、意義や研究方法を述べている。</p> <p>第1章では、「新教育」運動の歴史的背景や展開過程を先行研究に基づいて整理・検討し、「新教育」の理論的特質を明らかにしている。「新教育」を、画一的、注入主義的な教授に対する批判意識があり、その教育観としては個性尊重、児童中心主義という特徴をもち、方法としては自学自習や個別学習、実験・観察・作業などの活動的学習を重視する教育と定義した。</p> <p>第2章では、明治末期から大正初期にかけての山口県吉敷郡仁保小学校における授業実践を、著者が発掘した「明治四拾四年九月以降諸綴」をもとに明らかにしている。明治末期の同校では実地授業批評会が開かれ、自学主義教育を重視した実践がおこなわれた。自学自習教育とは、活動的人間像を目標とした自己学習重視の新方法で、自学主義教育の中心地であった福岡県から紹介されたものであった。従来の形式的、注入主義的な教育から、「自発活動」「活人物」などを重視するようになった経緯が説明され、大正期の「新教育」実践に接続する内実を有していた状況が明らかにされた。</p> <p>第3章では、広島県賀茂郡西条小学校長の檜高憲三が、千葉命吉の提唱した「独創教育」論を受容し、公立小学校に適合する教育実践へと発展させた経緯を、「西条小学校関係文書」</p>			

や『修身教育の実際』などの新出史料をもとに明らかにしている。檜高は、利己主義的風潮の強かった西条町を改善・改良するために、西条小学校において「独創」を基本原理として位置づけた。相談学習を取り入れ、児童に道徳的規範を探究させる姿勢をもたせようとした。

第4章では、大正・昭和初期の岡山県の倉敷小学校や内山下小学校でおこなわれた「新教育」実践について明らかにしている。急激な都市化にともなって倉敷町では、人口増加や階層の二極化、自然環境の悪化などの問題をかかえていた。倉敷小学校ではそうした地域の課題に対応するために、学級を能力別編制して分団教授をおこなうとともに、昆虫採集や植物観察などを取り入れた。岡山市の中央に位置する内山下小学校では、保護者の教育要求に対応するために入試対策の側面をもつ実践をおこなった。

第5章では、山口県公立小学校の「新教育」実践を郡当局、附属小学校、県当局との関係性から検討し、これら諸機関との関係のなかで多様な研究活動・教育実践が営まれていた段階から、県当局の統一的な教育方針のもとへと実践が収束していく過程を明らかにしている。

終章では、得られた知見を3点に集約している。第一に、明治末期の公立小学校における教育改造の動きは、大正期に入る前段階から新しい教育思想や実践を受容する下地を整えたとともに、のちの「新教育」運動期において旺盛な理論的・実践的研究をもたらす契機となっていたということである。第二に、公立小学校では、単に師範学校附属小学校や私立小学校の教育理論を受け入れるだけでなく、地域の課題や児童の学習実態に配慮しながら「新教育」理論の受容がなされたということである。第三に、公立小学校の「新教育」実践は、学校単位で進められただけではなく、郡当局、附属小学校、県当局などの理解と協力があって初めて成り立ったということである。行政当局による「新教育」実践への弾圧が先行研究において過大評価されてきた点を修正する必要性を指摘している。

本研究は次のような点で高く評価できる。

1. 従来の「新教育」に関する研究は、指導的な理論家および一部の師範学校附属小学校や私立小学校の実践が取り上げられてきた。それに対して公立小学校における「新教育」研究は緒についたばかりであるが、本研究は山陽地方各地の公立小学校においても「新教育」実践がなされていたことを明らかにした。
2. 本論文の著者は史料調査を重ね、各地の図書館、文書館、旧家に所蔵される実践関係史料（教師の教案、教授方針、研究録など）を発掘し、丹念に読み解いている。堅実な実証により明らかにされた実践事例の詳細は貴重な成果である。
3. 公立小学校の「新教育」実践を、地域における社会構造や文化状況との関係で検討したことにより、これまで等閑視されてきた公立小学校の「新教育」実践を地域課題への対応という側面から見る視点を提示した。これは、公立小学校の「新教育」実践を研究する際の有効な分析枠組みといえる。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 26年 2月 14日